



## 水道水の水質について

問い合わせ 浄水課 水質検査室 ☎ 088-674-1334 (代)

水質検査の結果、すべての検査地点において、国が定める水質基準を満たしています。安心して水道水をご利用ください。



上下水道局広報キャラクター  
みずまるくん

みなさまに安全でおいしい水をお届けするために、「水質検査計画」に基づき、水源からじゃ口まで適切な水質管理を行っています。

### 水質検査計画とは？

水質検査計画は、検査地点、検査項目、検査頻度などについて定めたものです。水質検査の結果から、計画を毎年度見直すことによって、より一層安全でおいしい水の供給に努めています。

この計画に沿って水質検査を行い、結果をホームページなどで公表しています。

検査地点		検査頻度
原水（水道水の元となる水源の水）	9 か所	定期
浄水（浄水場から送り出す水）	5 か所	
給水栓水（じゃ口から出てくる水）	17 か所	毎日
	18 か所	

※詳しい水質検査計画や最新の検査結果はホームページをご覧ください。

QRコードはこちら



水質検査計画・水質検査結果

水質基準項目（51 項目）		水質管理目標設定項目（27 項目）
健康に関する項目（31 項目）	性状に関する項目（20 項目）	
一般細菌・大腸菌などの項目で、人の健康に影響が生じない水準で基準値が定められています。	亜鉛・アルミニウム・ph 値などの項目で、生活利用上（色・濁り・臭い等）あるいは水道施設の管理上、腐食などの障害が生じない水準で設定されています。	水道水の中での検出の可能性のあるなど、水質管理上留意すべきとされている項目。

徳島市上下水道局は、公益社団法人日本水道協会から優良水質検査機関として、「水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）」の認定を取得しています。

今後も安心してご利用いただける水道水をお届けできるよう、水質検査の信頼性を確保するとともに更なる検査技術の向上に努めてまいります。

## 貯水槽水道の管理をお願いします

問い合わせ お客様センター 給水装置係 ☎ 088-623-3991

マンションやビルなどで、水道水をいったん受水槽に貯めて給水している設備を「貯水槽水道」といいます。

受水槽以降の水質管理は、水道法などにより貯水槽水道の設置者が行うこととなっています。設置者の方は、定期的に清掃、検査、点検を行ってください。

### ●受水槽・高置水槽の清掃

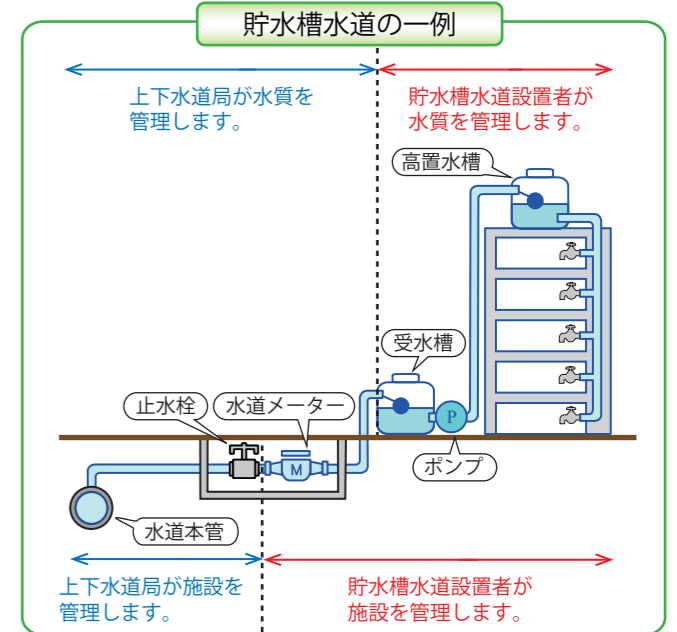
毎年1回以上、定期的に清掃を行い、いつも清潔にしておきましょう。

### ●水質検査

水質について、水の色、臭い、味、濁りに関する検査及び残留塩素の有無に関する検査を毎年1回以上、定期的に行いましょう。

### ●施設の点検

マンホールのふたの施錠、亀裂の有無、防虫網の設置などの点検を定期的に行って、不備なところはすみやかに改善しましょう。



### ❗ 設置者のみなさんへ

供給する水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、かつ、その水を使用することが危険である旨を関係者に周知する措置を講じてください。

QRコードはこちら



貯水槽水道の維持管理について

## 鉛製給水管取替工事助成制度をご利用ください

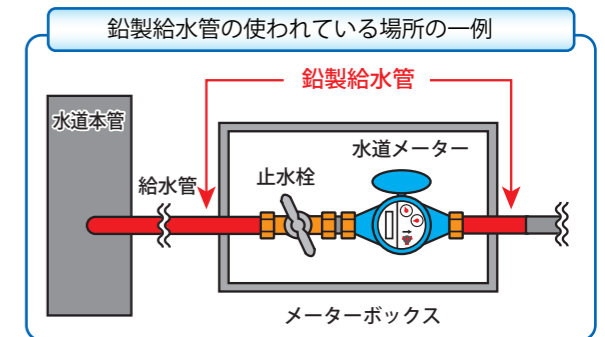
問い合わせ 水道整備課 計画係 ☎ 088-623-3972  
管理係 ☎ 088-623-1190

鉛製給水管の取り替えをされるお客さまに対し、対象工事費の一部を助成しています。

ぜひこの機会に「鉛製給水管取替工事助成制度」をご利用ください。

助成制度の詳しい内容については、上下水道局のホームページをご覧ください。水道整備課までお問い合わせください。

※なお、昭和53年1月以降に新たに布設した給水管については、鉛製給水管は使用されていません。



QRコードはこちら



鉛製給水管や取替助成制度について

## 災害対策

大きな災害が起きると水道・下水道が被災し、被害が出る恐れがあります。

災害対策として、施設や管路の耐震化を進めています。被災の状況によっては復旧に時間がかかることも想定されるため、ご家庭においても災害に備えた準備をお願いします。

水道 水が出ない

下水道 水が流せない

### どこで水がもらえるの？

道路の通行が確保されたら、広域避難場所や市立小学校などに水を運搬し、応急給水所を設置します。

※応急給水所の設置場所は、被害状況等により変更する場合があります。

### トイレが流せない時はどうするの？

携帯トイレや避難所の仮設トイレの使用をお願いします。無理に流すと下水がつまり、汚水が溢れる恐れがあります。

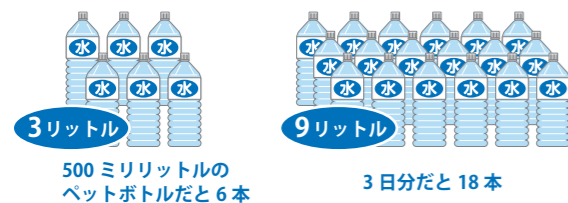
## ご家庭でできる災害への備え

### 飲み水の備え

人が生きるために必要な飲み水の量は

**1人1日 約3リットル**

少なくとも3日分の飲み水を用意しておきましょう。



### 給水用具の備え

応急給水所から水を持ち帰る際、水を入れる容器が必要になります。水の持ち運びがしやすいポリタンクやキャリーカートなどを用意しておく便利です。

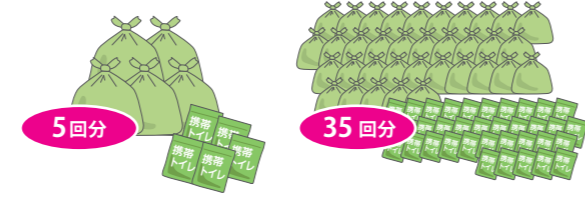


### 携帯トイレの備え

人が1日にトイレを使う回数は

**1人1日 約5回**

少なくとも7日分の携帯トイレを用意しておきましょう。



### 携帯トイレって何？

携帯トイレとは、既存の便器などに袋を取り付けて排泄物を凝固剤で固めるものです。強力な脱臭・静菌能力を発揮し、使用後は焼却処理できます。自宅などで避難生活をする際に便利です。ホームセンターなどで購入できます。



## 水道メーター取替にご協力をお願いします

問い合わせ 水道維持課 量水器係 ☎088-623-1630

お客さま宅に設置している水道メーターは、計量法で定める有効期間（8年）内に、業者に委託して計画的に取り替えています。（取替費用は**無料**です。）

【委託先】徳島市指定上下水道工事店協同組合

### 水道メーター取替までの流れ

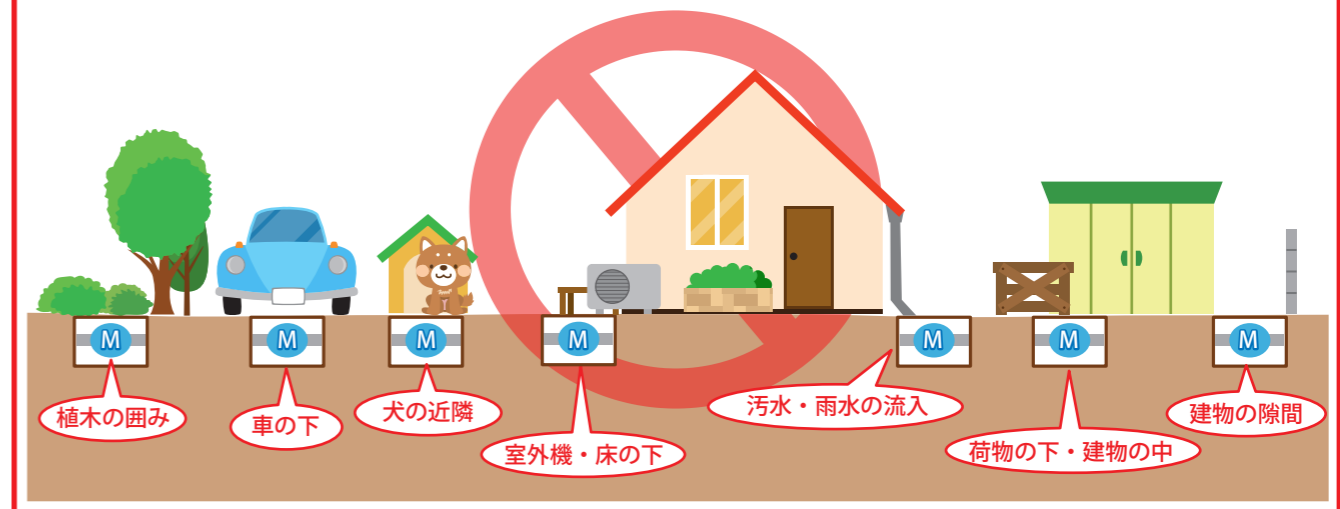
委託業者が事前に「水道メーター取替のお知らせ」を配付します。

取替希望日がない場合は、数日後に取替作業を行います。

メーターの設置場所は、取替作業をしやすく十分に広い空間を設けておいてください。

※作業員は、上下水道局が発行した身分証明書を携帯しています。不審に思われた場合は、身分証明書をご確認いただくか、上下水道局までお問い合わせください。

取替作業の支障となる場合がありますので、水道メーターをこのような設置状況にしないでください。



## 給水開始95周年（1926年～2021年）

本市の水道事業は、大正15年9月に市内の一部で給水を開始し、令和3年9月に給水開始95周年を迎えました。

これまで、吉野川の豊富な水源を利用し、給水区域の拡張、人口の増加、生活様式の変革等に対応するため、4回の拡張事業を実施し、令和2年度末時点で給水普及率は93.1%となりました。

これからも、「未来につなぐ水都とくしまの水道」の実現に向けて、計画的、効率的な事業運営に努めてまいります。

